

安全・適正就業委員会だより

H29,10
第 1 号

安全・適正就業の推進

安全・適正就業委員会

委員長 稲田浩人



会員の皆様の就業に伴う事故を未然に防止するとともに、安全・適正に就業できることがシルバー人材センター事業を推進していくうえで重要であります。

安全・適正就業委員会では健康で、安心して就業活動に専念できるよう、安全意識の徹底と事故防止等の安全就業対策に取り組んでおります。

「安全はすべてに優先する」との基本理念のもと、事業計画を策定し、安全就業基準に基づく適正な就業の推進、安全パトロールの実施、草刈機や交通安全等の各種講習会の開催および参加の徹底、安全標語の募集、作業前の安全確認や作業機具等の整備点検の徹底、健康管理の意識の高揚、様々な機会を捉えた啓発などを行ってまいります。

「安全だより」の発行により、いっそうの安全意識の高揚、安全・適正就業基準の遵守の徹底、事故分析と問題点の特定や検証等による安全就業対策の周知、推進を図り、また一人ひとりが毎日安全就業日である事を自覚し、センターが一丸となって「事故ゼロ」を目指してまいります。

会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

～平成28年度 事故報告～

平成28年度は、傷害事故12件、賠償事故7件が発生しました。前年度と比べると、傷害が7件賠償が5件と大幅に増加しています。傷害は「ハチ刺され」が8件と多く、賠償は「草刈機による跳ね石・接触」が4件と多く、就業前の現場確認と周囲への安全確認が必要だと思われます。

【傷害事故】

- 草刈り機で作業中、雑草で覆われていた側溝に足を取られ転倒し打撲。

(原因)就業前の現場確認不足。

(対策)就業前の危険個所を現場の会員全員で確認を徹底。

事故件数 (件)

傷 害	就業中	12
	就業途上	0
	合計	12
賠 償	保険適用	2
	保険適用外	5
	合計	7

【賠償事故】

- 草刈機で作業中、チップソーによる跳ね石により15メートル以上離れたガラスを損傷。

(原因)跳ね石の飛距離を過小評価したことによる油断。

(対策)跳ね石対策の周知・徹底を図る。

※賠償保険

シルバーの車、会員自家用車が損害(跳ね石等)を被っても賠償保険は適用外です。

草刈作業による事故を防止しましょう!

●跳ね石対策の徹底を!

事故が多発しています!

草刈機を使用した除草作業中には、「跳ね石」による事故を防ぐために細心の注意を払いましょう。跳ね石による事故は府内センターで多発しています。

事故の多くは「大丈夫だろう」という油断や、「自分は飛ばさない」といった過信によるものです。

コンパネ・ブルーシート・カルマー等で跳ね石対策を徹底しましょう。



※カルマー:跳ね石が起りにくい刃
(センターにあります)

●接触事故を防ぐには!

草の茂った場所に「物」が隠れている場合があります。特に、家庭や施設の敷地には各種配線や散水用ホースなどが一目では確認しづらい場所もあります。

作業を行う前に、自身の目で現場の確認を徹底しましょう。

もう一つ、樹木や建物、配管、配線等々の間際まで草刈機で刈ろうとして接触する破損事故も多発しております。

無理をせず「物」の間際は手作業で草を刈りましょう。

●自身の身を守るために!

草刈機を使用しているとき、小石や草等の飛散物が自らの体にも飛んで来たり、ハチやその他の虫も潜んでいます。

○安全帽○防護メガネ○手袋○前掛け
○安全靴等々、自らの体を守るために、適した服装や安全保護具で作業をしましょう。



ヒヤリ・ハット体験

募集しています!!

皆さんが就業中、就業途上にヒヤリとした・ハットした体験談を募集しています。

平成29年度安全スローガン

作業なれ 油断過信は 事故のもと

伊賀上 純一